「与論町高齢者元気度アップ・ポイント事業」 のご案内

与論町では、みなさんが元気でいきいきと暮らせるように「高齢者元気度アップ・ポイント 事業」を行っています。

65歳以上の方が、体操や健康づくりの教室、介護予防の活動などに参加すると、ポイントがたまります!

がんばってポイントを集めると、1年の終わりにごほうび(交付金)がもらえます! 楽しみながら健康づくりをして、ポイントもゲット!ぜひ気軽に参加してみてくださいね♪

だれでも参加できるの?

65歳以上の与論町民で介護保険 サービスを受けていない方(※要 支援・要介護認定を受けていない 方)が対象となります。 どんな活動でポイントがもらえるの?

町が認定した活動(がん検診や厚生連健診、 サロンや老人クラブ活動等)に参加すること でポイントがもらえます。



*ポイントについて

原則、1回の参加30分以上につき、1ポイントが加算されます。

1ポイントごとに100円分のごほうび(交付金)に交換でき、年間5,000円分まで 交換できます。

*ごほうび(交付金)について

介護保険料を財源の一部としていることから、介護保険料を滞納している方や、要介護認定を受けている方は、ポイントを交付金に交換することはできません。

活動に参加してポイントを集め、いきいきと元気に過ごしましょう!



※※※ 詳しくは裏面を参照して下さい ※※※

≪問い合わせ先≫

与論町地域包括支援センター

電話 97-3112

ポイントを集めて交付金をもらうためには?

①参加登録をして、ポイントカードをもらいましょう。

ポイントを集めるためには、申請が必要です。

地域包括支援センターで参加登録を申請し、

『元気度アップポイントカード』をもらいましょう。

※個人申請の他、団体長や関係者の申請も可能です。



②活動に参加してポイントを集めましょう。

町が認定した健康づくり、介護予防活動等に参加して、ポイントを集めましょう。

【主な活動】

- ◎町等が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動。
- ・各がん検診や特定健診、長寿健診・歯周病検診・人間ドック(結果票持参の事)・結果報告会
- ・介護予防講演会や認知症講演会など
- ・保健センター実施の教室・スポーツクラブ(ヨロンSC)実施の教室(プール、中央公民館教室)

◎地域で行われている社会参加活動等

・ヨロンマラソンボランティア活動・サロン活動、認知症カフェ・立哨や花壇の美化活動など。



③ポイントがたまったら、交付金の交付申請をしましょう。

【申請期間】 2/1~2/28の1ヶ月間

【申請場所】 与論町地域包括支援センター

【申請時に必要な物】 元気度アップ・ポイントカード・印鑑・振込先口座の通帳

※ 4ポイントまでは次年度に繰越になります。

④3月末をめどに指定された口座に交付金が交付されますので、確認をお願いします。

…活動団体 募集!…

ポイントをもらうためには、 参加団体の活動登録が必要です。 地域包括支援センターまで ご連絡下さい。



